**契約保証および前払金保証の証書の電子化について**

八尾市では、令和５年９月28日から、建設工事・建設コンサルタント等業務の契約（八尾市水道局との契約を除く。）につき、契約保証および前払金保証の電子証書等による取り扱いを開始しますのでご利用ください。

保証証書の電子化とは

書面の保証証書に代えて、その内容を記録したデータをインターネット上で確認することができるようにするものです。詳しい流れは下記のイメージ図をごらんください。（保険会社については、下記の１と同様のシステムが整うまでの間2のとおりＰＤＦ形式で発行された保証証書を電子メールで提出する方法となります。）

電子化による保証証書の取扱いのイメージ

１保証事業者の場合

🗝

受注者

八尾市

④認証キーの送信

〈電子メール〉

②保証契約締結

🗝

注：「④認証キーの送信先」は

八尾市総務部契約検査課

keiyaku@city.yao.lg.jp

です。

③認証キーの受領

①保証申込

保証事業者

対象となる保証事業者

・西日本建設業保証株式会社

・東日本建設業保証株式会社

・北海道建設業信用保証株式会社

２保険会社の場合（例）

〈電子メール〉

④保証証書の送信

（ＰＤＦファイル）

受注者

八尾市

③保証証書

（ＰＤＦファイル）

電子メール

②契約締結

①契約申込

注：「④保証証書の送信先」は

八尾市総務部契約検査課

keiyaku@city.yao.lg.jp

です。

保険会社

（代理店）

注：保険会社によって、保証証書受領等の流れが異なる場合があります。

対象となる保険会社

・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

・共栄火災海上保険株式会社

・損害保険ジャパン株式会社

・大同火災海上保険株式会社

・東京海上日動火災保険株式会社

・日新火災海上保険株式会社

・三井住友海上火災保険株式会社